

## かくれた病気を早期発見！早期治療！人間ドック助成制度のお知らせ

### ■助成対象

#### 多古町国民健康保険加入者

- ・35歳以上の方で、国民健康保険税を滞納していない方
- ・特定健康診査を受診していない方

#### 後期高齢者医療保険加入者

- ・後期高齢者保険料を滞納していない方
- ・後期高齢者健康診査を受診していない方

### ■助成の範囲

人間ドックに要した経費の70%  
(ただし最高7万円、千円未満切り捨て)

お問合せ●住民課国保年金係 ☎ 76-5405

### ■申請に必要なもの

- ①領収書
- ②通帳(振込先口座番号の分かるもの)
- ③印鑑(認印)
- ④保険証
- ⑤人間ドック成績表の写し  
(40歳以上の方は腹囲測定結果のあるもの)

※医療機関の指定はありません。

※助成は年度内で1回のみです。

※人間ドックの成績は、特定健康診査  
または後期高齢者健康診査を受診した  
ものとして採用します。



## 法人・個人事業主の方へ —説明会のご案内—

今年度は「年末調整等説明会」に併せて「消費税軽減税率制度説明会」も開催されますので、ぜひ説明会にお越しください。

**とき** 11月21日(火)

**ところ** 香取市佐原文化会館(香取市佐原イ211)

※都合がつかない方は11月22日(水)香取市小見川市民センター「いぶき館」でも同様の時間で開催します。

### ■消費税軽減税率制度説明会

説明会●午前10時30分～正午

消費税の軽減税率制度は、平成31年10月1日からの消費税率10%への引き上げと同時に実施されます。軽減対象品目の取り扱いがある消費税の課税事業者の方だけでなく、例えば、会議費や交際費として飲食料品等を購入する事業者の方や、消費税の免税事業者の方も取扱商品の適用税率の確認や適用率ごとの区分整理など、制度の実施に向けた準備が必要となります。

お問合せ●佐原税務署 ☎ 0478-54-1331

### ■年末調整等説明会

用紙配布●午後1時～1時30分

説明会●午後1時30分～4時30分

給与の支払者(源泉徴収義務者)の方々を対象に、年末調整の説明会を開催します。年末調整は、給与以外に所得の少ない方々にとって確定申告に代わる重要な手続きです。

## 平成30年度 多古こども園入園申請書を配付します



配付期間●11月13日(月)～17日(金)午前8時30分～午後5時15分

配付場所●多古こども園1階事務室

その他●①申請・受付方法など詳細については、申請書と一緒に配付する資料をご覧ください。

②当園以外の施設を希望される場合はご相談ください。

お問合せ●多古こども園 ☎ 76-6050

## 申告に必要な書類が届く時期です

年末が近づいてくると、申告に必要な書類(控除証明書)等が送られてきますので、大切に保管しましょう。申告に関する相談会、国税庁のホームページを活用するなど申告に向けて早めに準備することが肝心です。



### 年末調整や確定申告に必要な書類

#### ■国民年金保険料控除証明書

国民年金保険料は、納付した全額が所得税・町県民税などの社会保険料控除の対象となりますが、1年間に納付(納付見込みを含む)した保険料を証明する書類の添付が必要です。11月上旬に日本年金機構から、はがきの『社会保険料(国民年金保険料)控除証明書』が送付されます。

お問合せ●住民課国保年金係 ☎ 76-5405

●佐原年金事務所 ☎ 0478-54-1442

#### ■所得控除に必要な証明書

所得控除に必要な支払証明書が保険会社から送付されます。

- ・新(旧)生命保険や介護医療保険料、新(旧)個人年金保険の1年間に支払った保険料の証明書
- ・損害保険契約等について、1年間に支払った地震等損害部分の保険料の証明書

#### ■源泉徴収票

源泉徴収票とは給与・年金額、源泉所得税額等が記載された書類です。年金機構や勤務先から送付されます。

#### ■本人確認書類

申告書にはマイナンバーの記載が必須になり、納税者の本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。また、納税者のマイナンバー以外にも控除対象配偶者や扶養親族・事業専従者についても記載が必要です。本人確認書類の添付は不要ですが、納税者がマイナンバーを確認して記載してください。

#### 〈納税者の本人確認書類〉

個人番号カードをお持ちの方

- ・個人番号カードのみ



個人番号カードをお持ちでない方

- ・通知カード
- ・マイナンバーが記載された住民票  
または住民票記載事項証明書  
などのうちいずれか1つ

- ・運転免許証などの写真付き  
身分証明書
- ・公的医療保険の被保険者証  
などのうちいずれか1つ

お問合せ●税務課課税係 ☎ 76-5402

### 税理士による無料相談

#### ■千葉県税理士会佐原支部による「税の無料相談会」

とき●11月13日(月)・14日(火) 午前10時～午後3時

ところ●ショッピングモールサワラシティ1階特設会場(香取市佐原ホ1236)

お問合せ●佐原税務署 ☎ 0478-54-1331

